

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第84期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	大林道路株式会社
【英訳名】	OBAYASHI ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷川 仁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【縦覧に供する場所】	大林道路株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満1丁目2番5号） 大林道路株式会社中部支店 （名古屋市中区丸の内2丁目18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	87,641	81,837	94,908	109,157	110,881
経常利益 (百万円)	786	1,610	3,828	6,873	8,460
当期純利益 (百万円)	266	612	2,080	3,957	5,298
包括利益 (百万円)	236	877	2,140	3,986	5,812
純資産額 (百万円)	24,576	25,312	27,298	30,952	34,521
総資産額 (百万円)	66,106	67,498	77,544	79,589	87,000
1株当たり純資産額 (円)	527.80	543.69	586.99	666.63	767.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.73	13.16	44.69	85.13	116.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.18	37.50	35.20	38.89	39.68
自己資本利益率 (%)	1.08	2.46	7.91	13.59	16.38
株価収益率 (倍)	41.54	19.53	8.06	6.24	5.71
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△2,087	1,427	4,553	4,360	6,339
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△2,013	△1,350	△1,343	△1,715	△2,537
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△3,736	△240	△242	△479	△1,855
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,338	5,174	8,145	10,308	12,255
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	1,095 (222)	1,050 (248)	1,027 (265)	1,009 (298)	1,085 (311)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	87,445	81,737	94,729	108,863	109,353
経常利益 (百万円)	715	1,593	3,758	6,938	8,376
当期純利益 (百万円)	216	519	2,016	4,038	5,068
資本金 (百万円)	6,293	6,293	6,293	6,293	6,293
発行済株式総数 (株)	46,818,807	46,818,807	46,818,807	46,818,807	46,818,807
純資産額 (百万円)	24,258	24,900	26,822	30,478	33,537
総資産額 (百万円)	65,660	67,048	76,993	79,151	85,648
1株当たり純資産額 (円)	520.96	534.84	576.76	656.42	745.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (－)	3.00 (－)	8.00 (－)	12.00 (－)	16.00 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.65	11.15	43.32	86.88	111.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.94	37.14	34.84	38.51	39.16
自己資本利益率 (%)	0.89	2.11	7.80	14.10	16.03
株価収益率 (倍)	51.18	23.05	8.31	6.11	5.97
配当性向 (%)	64.5	26.9	18.5	13.8	14.4
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1,082 (222)	1,027 (246)	1,004 (263)	986 (295)	1,021 (308)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 次の期の1株当たり配当額には、次の金額の特別配当がそれぞれ含まれている。
第82期：4円、第83期：4円、第84期：6円

2【沿革】

当社は株式会社大林組（現・親会社）の傍系会社として、東洋舗装株式会社の商号で昭和8年8月に舗装工事の請負並びに舗装材料の製造及び販売業者として設立された。

当社設立後の当社グループの主な変遷は次のとおりである。

昭和8年8月	東京都千代田区丸の内1丁目2番地に資本金10万円をもって、東洋舗装株式会社を設立
昭和24年10月	建設業法による東京都知事登録第490号の登録を受ける（以後2年ごとに建設大臣登録を受けるまで登録更新）
昭和29年3月	建設業法による建設大臣登録（ハ）第3540号の登録を受ける（以後2年ごとに登録更新）
昭和30年5月	大阪出張所（昭和35年12月支店に改組）を開設
昭和34年4月	名古屋出張所（昭和43年12月支店に改組）、仙台出張所（昭和45年12月支店に改組）及び新潟出張所（昭和49年7月営業所に改組）を開設
昭和36年9月	本店を東京都千代田区神田司町2丁目3番地に移転
昭和39年2月	札幌出張所（昭和43年12月支店に改組）及び高松出張所（昭和58年4月支店に改組）を開設
昭和40年5月	福岡出張所（昭和45年12月支店に改組）を開設
昭和41年2月	広島出張所（昭和45年12月支店に改組）を開設
昭和41年7月	岡山出張所（昭和49年7月支店に改組）を開設
昭和42年2月	商号を大林道路株式会社に変更
昭和43年1月	本店を東京都新宿区新宿1丁目76番地に移転
昭和46年4月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和47年3月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和47年12月	本店を東京都千代田区神田錦町1丁目2番地1に移転
昭和48年2月	株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に上場（平成20年8月大阪証券取引所における上場を廃止）
昭和48年12月	建設業法改正により、建設大臣許可（特一48）第2523号の許可を受ける（以後3年ごとに許可更新、平成9年からは5年ごとに更新、平成13年1月からは国土交通大臣許可）
昭和52年4月	東京支店を開設
昭和60年10月	北関東信越支店（浦和市）を開設
平成2年4月	広島支店と岡山支店を統合して中国支店（広島市）を開設
平成2年10月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第4206号の免許を受ける（以後3年ごとに免許更新、平成8年からは5年ごとに更新、平成13年1月からは国土交通大臣許可）
平成3年4月	北信越支店（新潟市）を開設
	札幌支店を北海道支店、仙台支店を東北支店、北関東信越支店を北関東支店、名古屋支店を中部支店、福岡支店を九州支店とそれぞれ改称
平成6年9月	本店を東京都港区南青山1丁目24番1号に移転
平成14年4月	東京支店と北関東支店を統合して関東支店（現・東京都千代田区）を開設
平成14年7月	東洋テクノ建設株式会社を設立（平成21年7月東洋パイプリーノバート株式会社と合併、消滅）
平成14年8月	本店を東京都墨田区堤通1丁目19番9号に移転
平成14年10月	東洋パイプリーノバート株式会社を設立（平成23年9月商号を東洋テックス株式会社（現・連結子会社）に変更）
平成26年4月	株式会社カネナカの全株式を取得（現・連結子会社）
平成26年11月	本店を東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社、関連会社3社及び親会社からなり、主に舗装工事、土木工事、建築工事等の請負並びにこれらに関連する事業を行っているほか、製品（アスファルト合材）の製造・販売及び再生砕石の製造・販売等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、セグメントと同一の区分である。

建設事業

当社は建設工事の受注、施工、設計、調査等を行うほか、親会社の株式会社大林組が行う建設工事の施工の一部を受注している。

子会社の東洋テックス株式会社は主に管更生工事の受注、施工、設計、調査等を行っている。

子会社の株式会社カネナカは建設工事の受注、施工等を行っている。

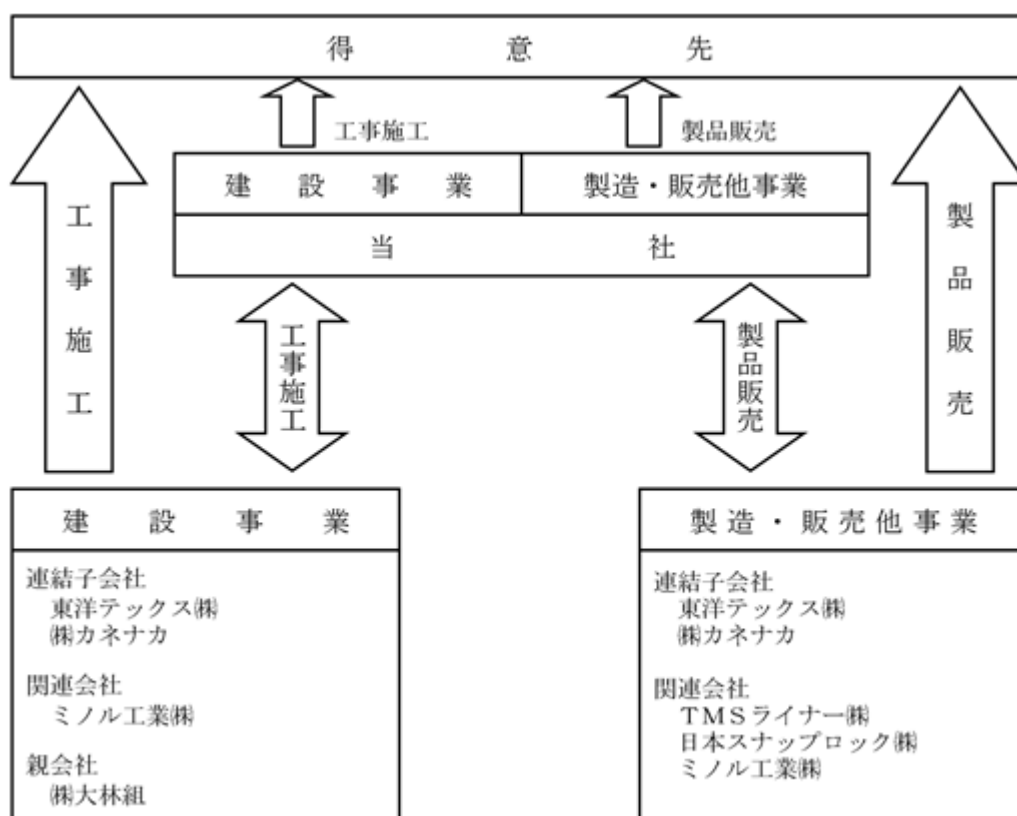
関連会社のミノル工業株式会社は建設工事の受注、施工、設計、調査等を行っている。

上記の一部は当社が発注し、または当社が上記各社から工事の一部を受注する場合もある。

製造・販売他事業

当社、子会社の株式会社カネナカ及び関連会社のミノル工業株式会社はアスファルト合材の製造・販売を、子会社の東洋テックス株式会社及び関連会社のTMSライナー株式会社、日本スナップロック株式会社は主に管更生材料等の販売を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任等		営業上の取引
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(親会社) (株)大林組 (注2)	東京都 港区	57,752	建設事業	—	41.93	—	—	当社グループに対して 工事の一部を発注して いる。
(連結子会社) 東洋テックス(株)	東京都 千代田区	50	建設事業 製造・販売他 事業	100	—	—	7	当社から工事の一部を 受注し、また当社に工 事の一部を発注してい る。
(株)カネナカ	岩手県 釜石市	60	建設事業 製造・販売他 事業	100	—	—	5	当社から工事の一部を 受注し、また当社に工 事の一部を発注してい るほか、当社とアス ファルト合材工場の共 同運営を行っている。
(持分法適用関連 会社) TMSライナー(株)	東京都 新宿区	85	製造・販売他 事業	48.8	—	—	3	当社へ工事材料の一部 を販売している。
日本スナップロッ ク(株)	東京都 新宿区	17	製造・販売他 事業	47.1	—	—	3	当社へ工事材料の一部 を販売している。
ミノル工業(株)	秋田県 横手市	30	建設事業 製造・販売他 事業	39.2	—	—	2	当社から工事の一部を 受注し、また当社に工 事の一部を発注してい るほか、当社とアス ファルト合材工場の共 同運営を行っている。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 株式会社大林組は有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	812	(214)
製造・販売他事業	169	(82)
全社（共通）	104	(15)
合計	1,085	(311)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり週40時間換算）を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,021 (308)	42.0	17.5	7,533,674

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	756	(211)
製造・販売他事業	166	(82)
全社（共通）	99	(15)
合計	1,021	(308)

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり週40時間換算）を外数で記載している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

大林道路職員組合と称し、昭和50年2月1日に結成され、平成27年3月末現在の組合員数は、850名であり、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の受注高、売上高等の金額には消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策・金融政策の効果を背景に、雇用・所得環境の改善が続 き、企業部門においても収益の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移した。

道路建設業界においては、民間の設備投資については企業収益の改善を背景に緩やかな増加基調が続 き、公共投資についても防災・減災、老朽化対策等のインフラ事業により堅調に推移しているが、労務費や原材料価格の上昇 により、先行き不透明な状況が続いている。

このような状況の下、当社グループは品質の向上と利益の確保に重点をおき、工事受注量の増加と製品販売量の 確保に努めた結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度に比べ7.4%増の1,215億3千9百万円、売上高は前 連結会計年度に比べ1.6%増の1,108億8千1百万円となった。

利益については、不採算工事の減少及び業務の効率化に努めたことによる採算性の向上等により、売上総利益は 前連結会計年度に比べ17.4%増の134億2千9百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ23.1%増の84億6千万円 となり、当期純利益は前連結会計年度に比べ33.9%増の52億9千8百万円となった。

セグメント

(建設事業)

当連結会計年度の受注高は1,058億6千万円（前連結会計年度比11.1%増）、完成工事高は952億1百万円（前連 結会計年度比4.3%増）となり、営業利益は80億7千2百万円（前連結会計年度比29.8%増）となった。

(製造・販売他事業)

当連結会計年度のアスファルト合材その他製品売上高は156億7千9百万円（前連結会計年度比12.2%減）、営 業利益は27億8千万円（前連結会計年度比0.3%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが63億3千9百万円 のプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フローが25億3千7百万円のマイナス、財務活動によるキャッ シュ・フローが18億5千5百万円のマイナスとなった。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は122億5千5百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に税金等調整前当期純利益の増加により、営業活動によるキャッシュ・フローは63億3千9百万円のプラスと なった。

(前連結会計年度：43億6千万円のプラス)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

アスファルト混合所の設備更新及び舗装機械の購入等の固定資産の取得に伴う支出により、投資活動による キャッシュ・フローは25億3千7百万円のマイナスとなった。

(前連結会計年度：17億1千5百万円のマイナス)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に自己株式の取得による支出及び配当金の支払いにより、財務活動によるキャッシュ・フローは18億5千5百 万円のマイナスとなった。

(前連結会計年度：4億7千9百万円のマイナス)

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度	前年度比 (%)
建設事業 (百万円)	105,860	11.1
製造・販売他事業 (百万円)	15,679	△12.2
合計 (百万円)	121,539	7.4

(2) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度	前年度比 (%)
建設事業 (百万円)	95,201	4.3
製造・販売他事業 (百万円)	15,679	△12.2
合計 (百万円)	110,881	1.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

なお、提出会社に係る受注、売上高が当社グループの受注、売上高の大半を占めているので、参考のため提出会社個別の事業の状況を示すと次のとおりである。

(1) 工事部門の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第83期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	%	うち施工高 (百万円)	
アスファルトコンクリート舗装	18,646	54,324	72,971	51,480	21,491	2.7	572	50,996
セメントコンクリート舗装	1,105	3,779	4,884	3,712	1,171	1.9	22	3,710
土木工事	8,984	35,021	44,005	34,359	9,645	6.7	645	33,937
建築工事	58	1,897	1,956	1,455	500	2.7	13	1,469
合計	28,794	95,023	123,818	91,008	32,809	3.8	1,253	90,113

第84期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)		うち施工高 (百万円)	
アスファルトコンクリート舗装	21,491	54,903	76,394	51,516	24,878	2.6	656	51,599
セメントコンクリート舗装	1,171	3,376	4,548	3,093	1,454	2.4	35	3,106
土木工事	9,645	44,295	53,941	37,395	16,546	4.9	804	37,554
建築工事	500	1,714	2,214	1,690	524	8.4	44	1,721
合計	32,809	104,290	137,099	93,696	43,403	3.5	1,539	93,982

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含む。従って当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 次期繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分である。
3. 当期施工高は、（当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致する。

② 受注工事の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第83期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	72.7	27.3	100
第84期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	67.6	32.4	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第83期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	アスファルトコンクリート舗装	18,964	32,515	51,480
	セメントコンクリート舗装	2,432	1,280	3,712
	土木工事	2,093	32,266	34,359
	建築工事	—	1,455	1,455
	合計	23,490	67,518	91,008
第84期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	アスファルトコンクリート舗装	20,930	30,586	51,516
	セメントコンクリート舗装	1,466	1,627	3,093
	土木工事	7,353	30,042	37,395
	建築工事	—	1,690	1,690
	合計	29,749	63,946	93,696

第83期の完成工事のうち主なもの

発注者	工事名
防衛省北海道防衛局	南恵庭外(24)整備場新設等土木工事
宮城県	中島埠頭荷捌地災害復旧工事
株式会社ホンダブリモ金子	ホンダカーズ館山 館山バイパス店新築工事
国土交通省関東地方整備局	東京国際空港旧整備地区ナイトステイエプロン他舗装等工事
中日本高速道路株式会社	舞鶴若狭自動車道 国富トンネル他6トンネル舗装工事
西日本高速道路株式会社	中国自動車道 徳地 I C～小月 I C間舗装補修工事
積水化学工業株式会社	九州積水工業ソーラー発電設備設置工事

第84期の完成工事のうち主なもの

発注者	工事名
国土交通省北海道開発局	函館空港滑走路改良工事
国土交通省関東地方整備局	国道4号幸手地区舗装その3工事
東日本高速道路株式会社	京葉道路 穴川東工事
東京都	路面補修工事(25二の18・二層式低騒音舗装)
株式会社小松製作所	コマツ豊中事業所再開発計画建築工事
国土交通省四国地方整備局	平成26年度 稲生地区外舗装工事
京セラ株式会社	京セラ株式会社 鹿児島国分工場 第7ブロック グランド整備工事

④ 手持工事高

(平成27年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
アスファルトコンクリート舗装	12,084	12,794	24,878
セメントコンクリート舗装	827	626	1,454
土木工事	5,688	10,857	16,546
建築工事	—	524	524
合計	18,600	24,802	43,403

手持工事のうち主なもの

発注者	工事名	完成予定年月
国土交通省北海道開発局	一般国道336号 広尾町 新宝浜トンネル北舗装工事	平成27年11月
防衛省北関東防衛局	入間(26)燃料施設新設舗装工事	平成28年11月
中日本高速道路株式会社	新名神高速道路 四日市舗装工事	平成28年7月
新関西国際空港株式会社	関西国際空港2期新ターミナル(T3)地区エプロン舗装等工事	平成27年11月
本州四国連絡高速道路株式会社	平成26年度神戸管内舗装補修工事	平成28年2月
岩谷産業株式会社	(仮称)イワタニ水素ステーション周南新築工事	平成27年7月
西日本高速道路株式会社	徳島自動車道 徳島高速道路事務所管内舗装補修工事	平成28年8月

(2) 製品部門の状況
販売実績

区分	アスファルト合材		その他売上高 (百万円)	売上高合計 (百万円)
	売上数量(千トン)	売上高(百万円)		
第83期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	1,316	12,649	5,205	17,854
第84期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	1,177	11,499	4,157	15,656

(注) その他売上高は、シーロフレックス、再生製品等の販売によるものである。

(3) 主要顧客の状況

売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

第83期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式会社大林組 24,659百万円 22.6%

第84期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式会社大林組 18,756百万円 16.9%

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、海外景気の下振れなど不安要素が残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油安による企業収益の押し上げや各種政策の効果により、緩やかな回復基調が続くものと思われる。

道路建設業界においては、民間設備投資は企業収益の改善を背景に緩やかな増加基調が続くと思われるが、公共投資は前年度に引き続き減少することが予想されており、また、建設資材の価格上昇や技術者・技能労働者の不足が常態化するなど、企業収益への影響が懸念される。

当社グループは、このような情勢の下、建設事業における競争力の強化のため、環境分野の技術開発や民間営業に注力するとともに、小規模商業施設等の建築事業の強化や2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた受注・施工体制の充実を図る所存である。また、製造・販売他事業における販売量の確保のため、製造設備の更新・強化による製造コストの低減と品質の向上、環境保全に努める所存である。

（公正取引委員会による立入り調査について）

当社は、平成27年1月28日、東日本高速道路株式会社東北支社及び国土交通省東北地方整備局発注の工事に關し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入り調査を受けました。

当社は、公正取引委員会の調査に全面的に協力するとともに、コンプライアンスの更なる徹底に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

（1）建設市場の動向

当社グループは、受注量の確保に努めているが、公共投資や民間設備投資の動向に受注が左右されるため、建設市場が予想を超えて縮小した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

（2）施工・製品の不具合

当社グループは、施工・製造に関する教育の継続的な実施や、ISOなどの品質管理手法を活用した施工・製造管理の徹底により、品質の確保に努めている。しかしながら、万一、重大な瑕疵があった場合は、当社グループの業績や企業評価に悪影響を及ぼす可能性がある。

（3）労災事故、自然災害等

当社グループは、労働災害の防止及び安全衛生水準の向上を図るため、施工の計画段階からリスク（危険性及び有害性）を洗い出し、災害発生の可能性と重大性を見積り、リスクを除去・低減させる活動、すなわちリスクアセスメント活動を展開している。また、重大事故や大規模災害が発生した場合において即座に対策本部を設置し対応する体制を構築している。さらに、大震災が発生した際に中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためBCP（事業継続計画）を策定している。しかしながら、万一、重大な事故や大規模災害等が発生した場合、当社グループの業績や企業評価に悪影響を及ぼす可能性がある。

（4）取引先の信用リスク

当社グループは、取引先に関する審査の実施や信用不安情報の早期収集など、可能な限り信用リスク回避の方策を講じている。しかしながら、万一、発注者、協力会社、共同施工会社の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能を惹起する可能性がある。

（5）原材料価格の高騰

道路舗装における主要資材のひとつであるストレートアスファルトは、原料となる原油の価格高騰や元売石油会社の生産調整があった場合、価格の上昇が予想される。その場合、工事原価の増加による利益の低下や、合材販売価格に転嫁できないことによる販売利益の低下のおそれなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

6【研究開発活動】

(提出会社)

当社は、顧客ひいては社会のニーズに応えるべく「安全・安心な環境の創出」と「高品質・低価格」の観点から、道路を中心とした社会基盤の維持・構築に関わる技術の高度化を目指し、各種新技術の開発・導入・改良に関する研究開発活動を実施している。

また、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学・高専、公的研究機関、異業種企業との技術交流や共同開発も積極的に推進している。

当連結会計年度における研究開発費は260百万円であった。なお、研究開発活動は特定のセグメントに区分できないため事業のセグメント別には記載していない。

当連結会計年度における主な研究開発は以下のとおりである。

(1) 安全・安心な環境の創出

- ・高度成長期以降に整備されたインフラが急速に老朽化し、より戦略的な維持管理・更新の必要性が指摘されており、道路においても現況と経年変化を効率的に把握する調査技術のニーズが高まっている。そこで舗装や付帯構造物の形状の変化を効率的に測定するマルチ測定車「RIM」を導入し、3次元位置情報による舗装の維持管理方法を開発した。

- ・冬期における急激な気象変化で除雪作業が間に合わない事象が頻発しており、凍結抑制舗装の活用が期待される。ゴムチップを用いる各種凍結抑制舗装「ルビット」「オークサイレント」「アイストッパー」の効果を定量的・定性的に評価し、立地条件にあわせて技術提案できるデータを蓄積した。

- ・放射性物質の除染技術として舗装のひびわれ等に浸透した放射性物質をポリイオン水により高圧洗浄する方法やモルタルで遮蔽する方法の有効性を確認した。

(2) 高品質・低価格

- ・2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック関連で需要の増加が予想される石貼舗装を車道へ適用するための技術や石貼風保水性舗装の多様化技術を開発した。

- ・「乳剤散布装置付きアスファルトフィニッシャ」を用いて排水性舗装を基層の打替を要さない切削オーバーレイで行う技術を導入した。

- ・アスファルト関連の実験設備を整備し、各種舗装材や安定処理工法の開発改良のスピードアップに取り組んだ。

(子会社)

子会社において研究開発活動は行われていない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

当社及び連結子会社の経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っている。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、工事受注及び製品販売の拡大に努めた結果、前連結会計年度に比べ17億2千3百万円(1.6%)増加し、1,108億8千1百万円となった。

建設事業においては、前連結会計年度に比べ38億9千7百万円(4.3%)増加し、952億1百万円となった。

製造・販売他事業においては、売上高は前連結会計年度に比べ21億7千4百万円(12.2%)減少し、156億7千9百万円となった。

② 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ15億7千6百万円(23.1%)増加し、84億1千4百万円となった。

売上総利益は、不採算工事の減少及び業務の効率化に努めたことによる採算性の向上等により、前連結会計年度に比べ19億8千6百万円(17.4%)増加した。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億9百万円(8.9%)増加した。

③ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ15億8千7百万円(23.1%)増加し、84億6千万円となった。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ2千9百万円(39.8%)増加した。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ1千8百万円(48.8%)増加した。

④ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ13億4千1百万円(33.9%)増加し、52億9千8百万円となった。

特別利益は、前連結会計年度に比べ1億6千万円増加した。

特別損失は、前連結会計年度に比べ6千8百万円(36.2%)減少した。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ18億1千6百万円(27.1%)増加し、85億7百万円となった。

税金費用は、前連結会計年度に比べ4億7千4百万円(17.4%)増加した。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ74億1千万円増加し、870億円となり、流動資産は前連結会計年度末に比べ66億7千9百万円増加の642億8千8百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ7億3千万円増加し227億1千1百万円となった。

流動資産増加の主な要因は、電子記録債権が増加したことによる。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ38億4千1百万円増加し、524億7千8百万円となり、流動負債は前連結会計年度末に比べ34億3千2百万円増加の461億2千8百万円、固定負債は4億8百万円増加の63億4千9百万円となった。

流動負債増加の主な要因は、未成工事受入金の増加による。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ35億6千8百万円増加し、345億2千1百万円となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載している。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績については、建設市場の動向及び原材料価格の動向の影響を受ける。(詳細については「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」を参照。)

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、防災・減災、老朽化対策等の公共投資や2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに伴う建設投資の拡大が見込まれているが、技術者・技能労働者の不足や建設資機材の価格上昇など不安要素も多く、また、中長期的にはこれらの建設需要が一巡した後には、建設投資は再び縮小に向かうことが見込まれ、今後の事業環境は常に変化することが予想される。

この変化に対応すべく当社グループは、平成26年度(平成27年3月期)をスタートとする中期経営計画で「量的な拡大」から「質的な成長」に機軸を移し、建設事業においては建設市場の構造変化に柔軟に対応できる体制の確立と人材の育成、今後増加が予想される社会資本の維持・修繕への対応強化に努め、製造・販売他事業においては収益力、競争力強化のため、より一層の高品質、低コスト化を図り、全社においては収益力の安定化に向けた収益源の多様化に取り組み、強固な経営基盤の確立を目指す所存である。

第3【設備の状況】

当社グループの消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の設備等の金額には消費税等は含まれていない。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は24億4千4百万円であり、セグメント別の内訳は下記のとおりである。

（建設事業）

当連結会計年度は、多様化する舗装技術に対処するため、舗装工事用機械を中心に設備投資を行い、その総額は6億7千5百万円であった。

（製造・販売他事業）

当連結会計年度は、生産能力向上のため、アスファルトプラント設備の拡充・更新を図り、その投資総額は15億1千万円であった。

（全社共通）

当連結会計年度は、多様化する舗装技術に対処するため、提出会社の試験機械の新規取得を中心に、その投資額は2億5千8百万円であった。

なお、重要な設備の除却、売却等は行っていない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額（百万円）							従業員 数(人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・ 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (㎡)	金額			
本店 (東京都千代田区)	本社社屋等 (全社)	117	33	104	132	2	－	258	87
関東支店 (東京都千代田区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	943	170	14	56,293 (46,822)	4,207	14	5,350	242
大阪支店 (大阪市北区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	362	322	12	40,746 (10,152)	3,230	12	3,941	149
北海道支店 (札幌市中央区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	134	148	3	45,374 (34,737)	385	2	674	40
東北支店 (仙台市青葉区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	455	239	26	12,703 (27,099)	507	0	1,229	120

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額（百万円）							従業員 数(人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・ 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (㎡)	金額			
北信越支店 (新潟市中央区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	17	2	1	11,677 (3,555)	93	2	117	16
中部支店 (名古屋市中区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	269	176	10	18,839 (24,880)	1,003	6	1,465	148
中国支店 (広島市中区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	603	515	34	85,448 (18,855)	1,436	51	2,641	77
九州支店 (福岡市博多区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	276	156	14	56,519 (23,139)	648	6	1,103	69
四国支店 (香川県高松市)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	146	155	7	23,845 (13,792)	374	17	701	49
機械センター (埼玉県久喜市)	施工機械等 (建設事業)	66	408	26	16,179 (1,617)	940	2	1,444	12
技術研究所 (東京都清瀬市)	試験研究設備 (全社)	216	0	77	— (909)	—	—	294	12
合計		3,610	2,329	333	367,760 (205,562)	12,832	116	19,222	1,021

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額（百万円）							従業員 数(人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・ 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積(㎡)	金額			
東洋テック ス(株)	本店 (東京都千代 田区)	施工機械等 (建設事業)	0	28	11	—	—	—	40	24
(株)カネナカ	本店 (岩手県釜石 市)	施工機械等 製造販売設 備等 (建設事業) (製造・販売他 事業)	16	44	0	7,526	65	—	127	40
合計			16	73	11	7,526	65	—	167	64

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
2. 提出会社の設備は建設事業設備、製造・販売他事業設備、共通設備に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は494百万円であり、土地の面積については、（ ）内に外書きで示している。
4. 福利厚生施設については、重要性がないので各事業所に含んでいる。
5. 提出会社の機械センターは工事補助部門であって、特殊工事用機械及び大型施工機械の製作、加工、修理及び工事現場への供給管理並びに施工指導を行っており、事務所棟、修理整備棟が設置されている。
6. 提出会社の技術研究所においては、舗装材料、工法及び施工機械の研究開発、工事部門との密接な連携による施工技術、舗装材料の改良を行っている。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い、事務所、機械設備などの拡充更新を推進しつつあり、その計画を示せば、次のとおりである。

会社名	セグメントの名称	平成27年3月末計画金額		設備等の主な内容・目的	資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	建設事業	1,321	0	建設事業所の建替、施工設備の購入	自己資金
	製品・販売他事業	4,053	215	アスファルトプラント等の設備更新等	同上
	全社共通	515	—	試験設備購入等	同上
合計		5,891	215		

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年6月25日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	46,818,807	46,818,807	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	46,818,807	46,818,807	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
自 平成5年4月1日 至 平成6年3月31日 （注）	22,494	46,818,807	12	6,293	12	6,095

（注） 上記の増加は、転換社債の株式転換によるものである。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公 共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	30	38	83	94	－	3,036	3,281	－
所有株式数 （単元）	－	7,632	691	19,973	6,569	－	11,663	46,528	290,807
所有株式数の 割合（％）	－	16.40	1.49	42.93	14.12	－	25.06	100	－

（注） 自己株式1,823,962株は、「個人その他」に1,823単元及び「単元未満株式の状況」に962株含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	18,746	40.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託コスモ石油口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,679	3.58
大林道路従業員持株会	東京都千代田区猿楽町2丁目8-8	872	1.86
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	794	1.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	741	1.58
大林道路柏友持株会	東京都千代田区猿楽町2丁目8-8	677	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	634	1.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	516	1.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	507	1.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	505	1.07
計	—	25,674	54.83

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,823千株ある。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成26年10月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年9月29日現在で、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか2名の共同保有者が、以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	516,944	1.10
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	981,000	2.10
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	56,000	0.12
計	—	1,553,944	3.32

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,823,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 44,705,000	44,705	同上
単元未満株式	普通株式 290,807	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	46,818,807	—	—
総株主の議決権	—	44,705	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大林道路株式会社	東京都千代田区猿樂 町2丁目8-8	1,823,000	—	1,823,000	3.89
計	—	1,823,000	—	1,823,000	3.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年8月4日)での決議状況 (取得期間 平成26年8月7日～平成26年11月30日)	1,500,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,418,000	899,803,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	82,000	197,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.47	0.02
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.47	0.02

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,283	12,875,692
当期間における取得自己株式	1,020	737,656

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,823,962	—	1,824,982	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、長期に亘り安定した配当を維持することを第一とし、財務体質の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としている。

当社は、年1回、剰余金による期末配当を行うことを基本方針としており、その配当の決定機関は株主総会である。

内部留保資金については、財務体質の強化を行うために充実を図り、将来の事業展開に備える。

当事業年度（第84期）に係る剰余金の配当については、普通配当10円に特別配当6円を加えた1株当たり16円の配当を行うこととした。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月24日 定時株主総会決議	719	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	261	295	409	631	820
最低(円)	126	160	169	335	490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	800	820	788	793	719	698
最低(円)	600	750	742	686	657	656

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役	社長	長谷川 仁	昭和25年3月22日生	昭和47年5月 株式会社大林組入社 平成17年2月 同社東京本社東京建築事業部工事第三部長 平成17年6月 大林組(上海)建設有限公司董事長・総経理 平成19年4月 株式会社大林組執行役員 同社東京本社海外建築事業部副事業部長 平成19年10月 同社東京本社ドバイ総合事務所副所長 平成20年4月 同社東京本社海外支店副支店長 平成22年4月 同社海外支店副支店長 平成22年7月 同社海外支店アジア統括事務所長 平成25年4月 当社副社長 平成25年6月 当社取締役(現任) 当社社長(現任) (担当:社務全般)	1年 (注)3	5
代表取締役	専務執行役員	坪内 卓夫	昭和25年11月30日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社本店工務部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社大阪支店長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 当社専務執行役員(現任) (担当:工事部門統括、技術全般、安全品質環境・エンジニアリング・総合評価対策・機械センター)	1年 (注)3	12
取締役	専務執行役員	濱田 道博	昭和27年1月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社本店合材事業部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員(現任) (担当:営業部門統括、合材事業・建築)	1年 (注)3	5
取締役	常務執行役員	山内 頼道	昭和28年8月15日生	昭和52年4月 株式会社大林組入社 平成19年4月 同社広島支店総務部長 平成22年4月 当社常勤顧問 平成22年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) (担当:事務部門統括、経営企画・内部統制)	1年 (注)3	2
取締役	常務執行役員	斉藤 克巳	昭和29年10月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成23年4月 当社中部支店長(現任) 平成23年6月 当社執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) (担当:中部支店長)	1年 (注)3	3
取締役		湧井 敏雄	昭和24年4月6日生	昭和47年4月 株式会社横浜銀行入行 平成11年4月 同行執行役員金融市場部長 平成14年6月 株式会社浜銀総合研究所取締役副社長兼研究理事 平成16年3月 株式会社横浜グランドインターコンチネンタルホテル専務取締役 平成20年6月 日鍛バルブ株式会社監査役 平成22年6月 株式会社浜銀総合研究所常勤監査役 平成23年5月 社団法人神奈川経済同友会専務理事(現任) 平成24年6月 株式会社浜銀総合研究所客員研究員(現任) 日産車体株式会社監査役(現任) 平成24年11月 株式会社有隣堂監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	1年 (注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		佐藤 俊美	昭和35年4月6日生	昭和60年4月 株式会社大林組入社 平成21年4月 同社海外支店企画部長 平成22年7月 同社海外支店企画管理部長 平成23年1月 同社海外支店北米統括事務所副所長 平成25年4月 同社本社財務部長 平成27年5月 同社本社経営企画室長兼グループ事業統括室長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	1年 (注) 3	-
常勤監査役		寺前 邦次	昭和26年8月17日生	昭和51年4月 株式会社大林組入社 平成15年6月 同社本店経理部長 平成16年11月 同社東京本社総務部長 平成18年4月 同社東京本社東京建築事業部営業第二部上席グループ長 平成19年4月 同社東京本社東京建築事業部事業部長室長 平成20年4月 同社東京本社東京建築事業部統括部長 平成22年4月 同社東京本店建築事業部統括部長 平成24年4月 同社本社グループ事業統括室担当部長 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）	4年 (注) 4	-
常勤監査役		岡野 正知	昭和29年11月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 当社東北支店総務部長 平成20年6月 当社本店経理部長 平成23年7月 当社本店経営企画部長 平成27年6月 当社常務役員付 平成27年6月 当社常勤監査役（現任）	4年 (注) 5	-
監査役		桃崎 有治	昭和25年12月18日生	昭和57年3月 公認会計士登録 平成3年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）社員 平成10年7月 同監査法人代表社員 平成20年3月 同監査法人業務管理本部長 平成24年1月 トーマツグループCIO（最高情報責任者） 平成27年1月 桃崎有治公認会計士事務所代表（現任） 平成27年6月 当社監査役（現任）	4年 (注) 5	-
監査役		野本 昌城	昭和26年10月24日生	昭和59年4月 検事任官 平成14年4月 法務省大臣官房租税訟務課長 平成16年4月 東京地方検察庁刑事部副部長 平成17年4月 仙台地方検察庁公判部長 平成18年4月 東京地方検察庁公安部副部長 平成19年4月 公安調査庁総務課長 平成22年4月 東京高等検察庁公安部 平成22年9月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成22年10月 野本法律会計事務所代表（現任） 平成27年6月 当社監査役（現任）	4年 (注) 5	-
計						27

- (注) 1. 取締役湧井敏雄は、社外取締役である。
2. 監査役寺前邦次、監査役桃崎有治及び監査役野本昌城は、社外監査役である。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成24年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 当社の執行役員は次のとおりである。

役職	氏名	担当業務
社 長	長谷川 仁	社務全般
専務執行役員	坪内 卓夫	工事部門統括、技術全般、安全品質環境・エンジニアリング・総合評価対策・機械センター担当
専務執行役員	濱田 道博	営業部門統括、合材事業・建築担当
常務執行役員	山内 頼道	事務部門統括、経営企画・内部統制担当
常務執行役員	斉藤 克巳	中部支店長
常務執行役員	梶 太郎	技術研究所担当
常務執行役員	池田 朗	大阪支店長
常務執行役員	濱 充薫	関東支店長
執 行 役 員	石川 洋	エンジニアリング部長兼技術研究所長
執 行 役 員	山本 茂	四国支店長
執 行 役 員	杉野 明	北海道支店長
執 行 役 員	黒沼 良彰	営業担当
執 行 役 員	桑原 豊	総務部長
執 行 役 員	右近 信介	九州支店長
執 行 役 員	黒沢 武典	営業部長兼建築部長
執 行 役 員	大福 紀雄	環境施設営業部長
執 行 役 員	小原 信也	中国支店長
執 行 役 員	岩尾 敬司	大阪支店副支店長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社会から信頼される企業となるためには、経営の透明性、健全性を高めることが重要であると考え、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置し、また、詳細かつ迅速な意思決定をするために執行役員制度を導入のうえ、取締役兼任執行役員及び指名された執行役員で構成する経営会議を設置している。その体制の概要は以下に図示のとおりである。

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業における適正な内部統制システムを整備することは重要であるとの認識に立ち、当社における内部統制システムを取締役会において決議している。

その内容は、次のとおりである。

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置

当社は、株主総会及び取締役のほか、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する。

取締役会は取締役10名以内により構成する。取締役は経営の意思決定と業務執行を行うとともに、他の取締役、執行役員及び使用人の職務執行を監督する。但し、会社から独立した立場の社外取締役は経営効率向上のための助言、経営全般の監督を行う。

監査役会は、監査役5名以内（うち社外監査役半数以上）により構成し、各監査役は「監査役会会則」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため会計監査を実施する。

会計監査人は、独立の立場から計算書類等の監査を行う。

b 内部監査の実施

「内部監査規程」の定めに則り、内部監査部門である監査・内部統制室が、監査役及び会計監査人の監査とは別に内部統制の有効性及び各部門の業務執行状況の監査を専ら担任する。

c 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用

企業倫理遵守のための基本方策の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置する。

企業倫理遵守の推進については、社長を最高責任者とする企業倫理推進体制に基づき、個別規定の整備、運用や企業倫理確立のための研修実施などを行っていく。

d 独占禁止法遵守などの法令遵守体制の整備・運用

独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）の遵守徹底を図るため、主な役職者から、独占禁止法遵守に関する誓約書を徴収するとともに、現業部門に対し本店がきめ細かな教育指導を行うほか、本支店において各種のコンプライアンス教育を実施する。また、監査役会は全役職員に対し、法令遵守のモニタリングを実施する。

e 内部通報制度の整備・運用

法令・定款に違反するおそれがある事項を、当社の全職員から直接通報するための通報制度を設ける。

f 反社会的勢力による被害の防止

反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 情報の保存及び管理に関する規程の整備・運用

法令、その他ガイドライン等に従い、会社を取り扱う文書、情報についての保存期間を定める「文書の保存・管理に関する規程」を整備し、これを運用する。

文書、情報の管理については、「情報資産のセキュリティに関する基本方針」を定め、個別規定を整備し、これを運用する。

b 定期的な内部監査の実施

監査・内部統制室は、各部門における情報の保存及び管理（セキュリティを含む。）の運用状況を定期的に監査する。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 重要な意思決定の決裁権限の明確化

重要な意思決定事項に関し、「取締役会会則」、「経営会議内規」、「決裁等に関する基準規程」等により決裁権限を明確化する。また、取締役会や経営会議においては、リスク審査を厳密に行ったうえで、各案件の意思決定を行う。

b 「危機管理対策規程」の整備・運用

危機の未然防止に努めるとともに、万一、危機が発生した場合は、企業倫理委員会を中核とする体制の下、迅速かつ適切な対応を行い、業績への影響やダメージを最小限に食い止めることを目的とする「危機管理対策規程」を整備、運用する。

c 震災時の事業継続計画（BCP）の整備・運用

万一、大震災が発生した場合に備え、当社の事業活動を継続するための計画を整備、運用する。

d 財務報告に係る内部統制の整備・運用

業務プロセスに内在するリスクを未然に防止するとともに、財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用する。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定

取締役兼任執行役員及び指名された執行役員による経営会議で詳細かつ迅速な意思決定を実現する。

b 執行役員制度による効率的な業務執行

業務執行に専念する執行役員を設けることにより、効率的な業務執行を実現する。

(オ) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

a グループ会社の指導・管理

グループ会社の業務全般にわたる指導、管理は経営企画部が行う。なお、グループ会社の健全な育成を図るため、グループ会社ごとに営業・人的支援に係る部署を別に定め、指導・管理を行う。

b 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議

当社取締役会または経営会議において、グループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社の経営に関する重要事項を審議・決定する。

c グループ会社への役員派遣

グループ会社の取締役、執行役員または監査役として当社役職員を原則1名以上派遣する。派遣された当社役職員は、当該グループ会社の業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社取締役及び監査役に報告する。

d グループ会社に対する内部監査の実施

当社「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」の定めに則り、当社内部監査部門である監査・内部統制室がグループ会社を対象に内部統制監査を実施する。

(カ) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築

監査・内部統制室は内部監査の結果を監査役に報告し、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を当社の監査役に報告する。

上記のほか、監査役は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対し、経営上の重要な事実の報告を求めることができる。

b 重要な会議への監査役の出席

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めたときは意見を述べることもできる。

c 監査役と代表取締役との定期的会合の実施

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する。

d 監査役が監査が実効的に行われるための環境整備

上記のほか、監査役は取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請することができる。

e 監査役への報告者の保護

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対し、監査役に報告したことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(キ) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

a 監査役の監査費用または債務の負担

監査役の職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担する。

ウ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。以下この項において同じ。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役は3百万円または法令に定める額のいずれか高い額、監査役は法令が定める額としている。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役と内部監査部門である監査・内部統制室（2名）とは、緊密な連携を保ち、随時情報の交換を行うとともに、監査上必要がある場合は、個別に監査・内部統制室から報告を求めている。

監査役と会計監査人との間では、随時協議を行い、企業会計の動向、監査上の留意点等の意見交換、情報の聴取を行い、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなど連携を保っている。

なお、次の監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

- ・監査役寺前邦次は、株式会社大林組の経理部長を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
- ・監査役岡野正知は、当社の経理部長を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
- ・監査役桃崎有治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
- ・監査役野本昌城は、法務省大臣官房租税訟務課長を歴任し、また、税理士の資格を有するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入している。執行役員の業務執行に対する監視は取締役が、取締役に対する監督は取締役会が行っており、会社から独立した立場の社外取締役1名（独立役員）は経営効率向上のための助言、経営全般の監督を行っている。また、公正中立な観点を持った社外監査役3名（うち独立役員2名）を含む4名の監査役が、取締役及び執行役員等の職務の執行状況の監査を行っている。

社外役員を選任するにあたっての独立性に関する判断の基準は、東京証券取引所の定める独立役員の基準によっている。

当社と各社外役員（兼職先等を含む）との利害関係等は次に記載のとおりである。

- ・社外取締役湧井敏雄は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同所に独立役員として届出している。なお、同氏の兼職先と当社との間に特別の関係はない。
- ・常勤の社外監査役寺前邦次は、当社の親会社である株式会社大林組の出身者である。
- ・社外監査役桃崎有治及び社外監査役野本昌城は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同所に独立役員として届出している。なお、両氏の兼職先と当社との間に特別の関係はない。

なお、当社と株式会社大林組との取引は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載している。



④ 役員報酬等

ア 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役	132	132	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	1
社外役員	22	22	2

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬限度額の範囲内において、各取締役の報酬については役位に応じ、会社業績等を勘案のうえ取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定している。

⑤ 株式の保有状況

ア 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
24銘柄	739

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	241,660	137	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス(株)	40,000	115	同 上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,267	32	同 上
キリンホールディングス(株)	21,000	30	同 上
三菱地所(株)	10,000	24	同 上
岩谷産業(株)	31,200	21	同 上
オーエスジー(株)	11,338	20	同 上
(株)A Tグループ	4,000	7	同 上
野村ホールディングス(株)	7,765	5	同 上
(株)N I P P O	2,052	2	同 上
前田道路(株)	1,000	1	同 上
日本道路(株)	1,000	0	同 上
日本CMK(株)	1,597	0	同 上
東亜道路工業(株)	1,000	0	同 上
世紀東急工業(株)	1,000	0	同 上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	241,660	179	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス(株)	40,000	152	同 上
極東開発工業(株)	68,600	93	同 上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,267	33	同 上
キリンホールディングス(株)	21,000	33	同 上
三菱地所(株)	10,000	27	同 上
オーエスジー(株)	11,338	26	同 上
岩谷産業(株)	31,200	24	同 上
(株)A T グループ	4,000	9	同 上
野村ホールディングス(株)	7,765	5	同 上
(株)N I P P O	2,052	4	同 上
前田道路(株)	1,000	1	同 上
日本道路(株)	1,000	0	同 上
日本CMK(株)	1,597	0	同 上
東亜道路工業(株)	1,000	0	同 上
世紀東急工業(株)	200	0	同 上

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

保有目的が純投資目的である投資株式はない。

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士は長坂隆及び佐藤賢治の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属し、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名の15名である。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めていたが、平成27年6月24日開催の当社第84期定時株主総会において、定款の一部変更を行い、10名以内とする旨定めた。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めている。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を機動的に行うためである。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

ア 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的に自己の株式の取得を行うことを目的とするものである。

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	2	45	1
連結子会社	—	—	—	—
計	43	2	45	1

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスに係る業務である。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結財務諸表作成に関する指導業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模、業務の特性等を勘案し、適切な監査に必要となる監査体制及び監査時間を監査法人と協議したうえで、監査役会による同意を得て、公正妥当な監査報酬額を決定することとしている。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適切に作成することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入している。また、同財団法人が主催する様々な講習会に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,308	12,255
受取手形・完成工事未収入金等	43,142	41,141
電子記録債権	130	5,698
有価証券	—	※2 20
未成工事支出金	※5 1,209	1,970
材料貯蔵品	515	528
繰延税金資産	698	607
その他	1,640	2,090
貸倒引当金	△35	△23
流動資産合計	57,608	64,288
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	9,521	9,679
機械・運搬具	15,803	17,080
工具器具・備品	1,899	2,077
土地	※4 12,568	※4 12,898
リース資産	477	437
建設仮勘定	499	215
減価償却累計額	△21,918	△22,782
有形固定資産合計	18,850	19,606
無形固定資産	186	172
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 772	※1 994
繰延税金資産	1,280	1,322
その他	1,050	753
貸倒引当金	△159	△137
投資その他の資産合計	2,944	2,933
固定資産合計	21,981	22,711
資産合計	79,589	87,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,437	28,408
電子記録債務	—	6,098
短期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	1,762	1,801
未成工事受入金	589	2,611
完成工事補償引当金	273	336
工事損失引当金	※5 327	157
その他	4,304	4,715
流動負債合計	42,696	46,128
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,747	※4 1,585
環境対策引当金	6	5
退職給付に係る負債	3,861	4,451
その他	325	307
固定負債合計	5,941	6,349
負債合計	48,637	52,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金	6,095	6,095
利益剰余金	18,282	22,250
自己株式	△109	△1,021
株主資本合計	30,563	33,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	229
土地再評価差額金	※4 150	※4 312
退職給付に係る調整累計額	80	360
その他の包括利益累計額合計	388	903
純資産合計	30,952	34,521
負債純資産合計	79,589	87,000

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	109,157	110,881
売上原価	※1 97,714	※1 97,451
売上総利益	11,443	13,429
販売費及び一般管理費	※2,※3 4,606	※2,※3 5,015
営業利益	6,837	8,414
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	8	10
持分法による投資利益	35	50
その他	25	35
営業外収益合計	73	102
営業外費用		
支払利息	32	48
その他	5	7
営業外費用合計	37	56
経常利益	6,873	8,460
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 5
負ののれん発生益	—	160
その他	3	0
特別利益合計	7	167
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 4
固定資産除却損	※6 73	※6 112
減損損失	※7 14	—
その他	100	3
特別損失合計	189	120
税金等調整前当期純利益	6,691	8,507
法人税、住民税及び事業税	2,594	2,889
法人税等調整額	139	319
法人税等合計	2,734	3,208
少数株主損益調整前当期純利益	3,957	5,298
当期純利益	3,957	5,298

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,957	5,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	72
土地再評価差額金	—	161
退職給付に係る調整額	—	280
その他の包括利益合計	※ 28	※ 514
包括利益	3,986	5,812
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,986	5,812

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,293	6,095	14,702	△68	27,023
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,293	6,095	14,702	△68	27,023
当期変動額					
剰余金の配当			△372		△372
当期純利益			3,957		3,957
自己株式の取得				△40	△40
土地再評価差額金の取崩			△5		△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,579	△40	3,539
当期末残高	6,293	6,095	18,282	△109	30,563

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	129	145	—	274	27,298
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	129	145	—	274	27,298
当期変動額					
剰余金の配当					△372
当期純利益					3,957
自己株式の取得					△40
土地再評価差額金の取崩					△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	5	80	114	114
当期変動額合計	28	5	80	114	3,654
当期末残高	157	150	80	388	30,952

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,293	6,095	18,282	△109	30,563
会計方針の変更による累積的影響額			△774		△774
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,293	6,095	17,508	△109	29,789
当期変動額					
剰余金の配当			△557		△557
当期純利益			5,298		5,298
自己株式の取得				△912	△912
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,741	△912	3,828
当期末残高	6,293	6,095	22,250	△1,021	33,618

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	157	150	80	388	30,952
会計方針の変更による累積的影響額					△774
会計方針の変更を反映した当期首残高	157	150	80	388	30,178
当期変動額					
剰余金の配当					△557
当期純利益					5,298
自己株式の取得					△912
土地再評価差額金の取崩					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	162	280	514	514
当期変動額合計	72	162	280	514	4,343
当期末残高	229	312	360	903	34,521

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,691	8,507
減価償却費	1,518	1,718
減損損失	14	—
負ののれん発生益	—	△160
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△114	△33
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,220	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,941	△611
受取利息及び受取配当金	△13	△16
支払利息	32	48
デリバティブ評価損益 (△は益)	△4	△10
売上債権の増減額 (△は増加)	△308	△1,495
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	919	△441
仕入債務の増減額 (△は減少)	△478	△554
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△772	1,756
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△77	△406
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△586
預り金の増減額 (△は減少)	△301	1,187
その他	△38	431
小計	6,789	9,334
利息及び配当金の受取額	20	29
利息の支払額	△32	△48
法人税等の支払額	△2,341	△2,973
その他	△76	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,360	6,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	300
有形固定資産の取得による支出	△1,675	△2,661
有形固定資産の売却による収入	4	7
投資有価証券の取得による支出	△20	△110
投資有価証券の償還による収入	20	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	45
その他の支出	△59	△207
その他の収入	14	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,715	△2,537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△80
長期借入金の返済による支出	—	△241
リース債務の返済による支出	△87	△62
自己株式の取得による支出	△19	△914
配当金の支払額	△372	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー	△479	△1,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,162	1,946
現金及び現金同等物の期首残高	8,145	10,308
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,308	※ 12,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名

東洋テックス(株)

(株)カネナカ

当連結会計年度から、(株)カネナカの株式を取得したため、連結の範囲に含めている。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

関連会社名

TMSライナー(株)

日本スナップロック(株)

ミノル工業(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

ハ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

ニ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は67,147百万円である。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について次のとおり変更している。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

期間定額基準から給付算定式基準へ変更している。

(割引率の決定方法)

従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,202百万円増加し、利益剰余金が774百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10百万円減少している。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、17.20円、0.16円減少している。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形・完成工事未収入金等」に表示していた43,272百万円は、「受取手形・完成工事未収入金等」43,142百万円、「電子記録債権」130百万円として組み替えている。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた8百万円は、「その他」として組み替えている。

2. 前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産受贈益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産受贈益」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えている。

3. 前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えている。

4. 前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「訴訟和解金」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「訴訟和解金」に表示していた76百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「訴訟和解金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「訴訟和解金」に表示していた76百万円は、「その他」として組み替えている。

2. 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「訴訟和解金の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「訴訟和解金の支払額」に表示していた△76百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	217百万円	255百万円

※ 2 下記の資産は差入保証金の代用として差入れている。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
有価証券	一百万円	20百万円
投資有価証券	20	—
計	20	20

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
受取手形割引高	450百万円	230百万円
受取手形裏書譲渡高	一百万円	18百万円

※ 4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3 月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法」(平成 3 年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法
- ・再評価を行った年月日…平成12年 3 月31日

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,049百万円	2,979百万円

※ 5 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
未成工事支出金	3百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	269百万円	149百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当	2,254百万円	2,300百万円
貸倒引当金繰入額	22	18
退職給付費用	96	75

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	232百万円	260百万円

※ 4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械・運搬具	3百万円	建物・構築物 0百万円
工具器具・備品	0	機械・運搬具 5
計	3	計 5

※ 5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具器具・備品	0百万円	建物・構築物 4百万円

※ 6 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物・構築物	53百万円	建物・構築物 98百万円
機械・運搬具	14	機械・運搬具 11
工具器具・備品	2	工具器具・備品 2
無形固定資産	3	無形固定資産 0
計	73	計 112

※ 7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っている。

遊休資産については事業の用に供していない下記土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14百万円)として特別損失に計上した。

なお、当資産の回収可能価額は、実勢価格に基づく正味売却価額により算定している。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	青森県	土地	14

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	45百万円	94百万円
組替調整額	△1	△0
税効果調整前	44	94
税効果額	△15	△22
その他有価証券評価差額金	28	72
土地再評価差額金：		
税効果額	—	161
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	438
組替調整額	—	△23
税効果調整前	—	414
税効果額	—	△134
退職給付に係る調整額	—	280
その他の包括利益合計	28	514

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	46,818	—	—	46,818
合計	46,818	—	—	46,818
自己株式				
普通株式(注)	312	74	—	387
合計	312	74	—	387

(注) 自己株式の数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加37千株及び所在不明株主の株式の買取りによる増加37千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	372	8	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	557	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	46,818	—	—	46,818
合計	46,818	—	—	46,818
自己株式				
普通株式(注)	387	1,436	—	1,823
合計	387	1,436	—	1,823

(注) 自己株式の数の増加1,436千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,418千株及び単元未満株式の買取りによる増加18千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	557	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	719	利益剰余金	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	10,308百万円	12,255百万円
現金及び現金同等物	10,308	12,255

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造・販売他事業における重機（機械・運搬具）である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	79	82
1年超	157	146
合計	237	228

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主に短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針である。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動または金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクがあるが、主に顧客等、関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金には主に運転資金及び設備資金の調達を目的としている。

デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取締役会へ報告されている。

営業債務や借入金等については、流動性リスクがあるが、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,308	10,308	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	43,142	43,142	—
(3) 電子記録債権	130	130	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	20	20	0
② その他有価証券	398	398	—
資産計	53,999	53,999	0
(1) 支払手形・工事未払金等	33,437	33,437	—
(2) 電子記録債務	—	—	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 未払法人税等	1,762	1,762	—
負債計	37,200	37,200	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,255	12,255	—
(2) 受取手形・完成工事未収入 金等	41,141	41,141	—
(3) 電子記録債権	5,698	5,698	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	20	20	0
② その他有価証券	593	593	—
資産計	59,708	59,708	0
(1) 支払手形・工事未払金等	28,408	28,408	—
(2) 電子記録債務	6,098	6,098	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 未払法人税等	1,801	1,801	—
負債計	38,307	38,307	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」参照。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるまたは払出しを行うため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式（注）	353	400

（注） 前連結会計年度 関連会社株式217百万円、その他有価証券135百万円

当連結会計年度 関連会社株式255百万円、その他有価証券145百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	10,255	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	43,142	—	—	—
電子記録債権	130	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	20	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	53,528	20	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	12,191	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	41,141	—	—	—
電子記録債権	5,698	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	20	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	59,051	—	—	—

４．短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
リース債務	63	42	24	17	5	0
合計	2,063	42	24	17	5	0

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
リース債務	48	30	23	11	4	1
合計	2,048	30	23	11	4	1

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	20	20	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20	20	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20	20	0

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	20	20	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20	20	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20	20	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	398	153	245
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	398	153	245
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		398	153	244

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 135百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	500	153	347
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	500	153	347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	93	100	△7
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	93	100	△7
合計		593	254	339

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 145百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2	1	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1	0	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度等を設けている。

当社は、退職一時金制度に併せて従業員の一部（定年退職者）に対する退職給与の50%相当額について適格退職年金制度を採用していたが、法令の改正によって同制度が廃止されたことに伴い、平成17年4月1日から確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度（キャッシュバランスプラン）に移行した。

なお、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,178百万円	8,029百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	1,202
会計方針の変更を反映した期首残高	8,178	9,231
勤務費用	365	517
利息費用	203	58
数理計算上の差異の発生額	33	△431
退職給付の支払額	△751	△568
退職給付債務の期末残高	8,029	8,808

(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結子会社の東洋テックス㈱は簡便法を適用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	4,093百万円	4,168百万円
期待運用収益	102	104
数理計算上の差異の発生額	89	116
事業主からの拠出額	278	277
退職給付の支払額	△396	△309
年金資産の期末残高	4,168	4,356

(注) 連結子会社の東洋テックス㈱は簡便法を適用している。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,273百万円	4,744百万円
年金資産	△4,168	△4,356
	105	388
非積立型制度の退職給付債務	3,756	4,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,861	4,451
退職給付に係る負債	3,861	4,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,861	4,451

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	365百万円	517百万円
利息費用	203	58
期待運用収益	△102	△104
数理計算上の差異の費用処理額	△67	△133
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	399	339

(注) 連結子会社の東洋テックス(株)は簡便法を適用している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—百万円	—百万円
数理計算上の差異	—	414
合計	—	414

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	124	538
合計	124	538

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一般勘定	44%	41%
債権	13	15
株式	41	42
現金及び預金	2	2
その他	—	—
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	2.5%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,373百万円	1,434百万円
貸倒引当金	49	45
未払費用	370	350
その他	681	591
繰延税金資産小計	2,475	2,421
評価性引当額	△367	△343
繰延税金資産合計	2,107	2,077
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△87	△109
固定資産圧縮積立金	△40	△36
その他	△1	△0
繰延税金負債合計	△129	△147
繰延税金資産の純額	1,978	1,930

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	698百万円	607百万円
固定資産－繰延税金資産	1,280	1,322

2. 上記の他、下記の再評価に係る繰延税金負債がある。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	1,747百万円	1,585百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
永久に損金に算入されない項目	1.2	0.7
永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.1
評価性引当額	0.8	△1.0
住民税均等割	1.5	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	2.4
その他	△0.5	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9	37.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は182百万円減少し、法人税等調整額が207百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円、それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は161百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社に工務部、合材事業部を置き、各部において建設事業、製造・販売他事業に関する全社的な戦略立案とその推進を行っている。

したがって、当社グループは、「建設事業」、「製造・販売他事業」の2つを報告セグメントとしている。

各セグメントの事業概要は以下のとおりである。

建設事業：舗装、土木、建築工事その他建設工事全般に関する事業

製造・販売他事業：アスファルト合材等舗装用材料の製造・販売に関する事業他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	91,304	17,853	109,157	—	109,157
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	8,556	8,563	△8,563	—
計	91,311	26,410	117,721	△8,563	109,157
セグメント利益	6,218	2,772	8,991	△2,153	6,837
セグメント資産	44,714	20,741	65,455	14,134	79,589
その他の項目 (注) 2					
減価償却費	397	1,002	1,400	117	1,518
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	447	1,317	1,765	202	1,967

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△2,153百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,153百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額14,134百万円には、報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等が含まれている。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額202百万円は、報告セグメントに帰属しない提出会社本社の設備投資額である。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれている。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	95,201	15,679	110,881	—	110,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	7,871	7,875	△7,875	—
計	95,206	23,550	118,756	△7,875	110,881
セグメント利益	8,072	2,780	10,853	△2,438	8,414
セグメント資産	50,493	19,591	70,085	16,914	87,000
その他の項目（注）2					
減価償却費	426	998	1,425	293	1,718
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	675	1,510	2,186	258	2,444

（注）1．調整額の内容は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△2,438百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,438百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額16,914百万円には、報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等が含まれている。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額258百万円は、報告セグメントに帰属しない提出会社本社の設備投資額である。
- 2．減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれている。
- 3．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設事業	製造・販売他事業	合計
外部顧客への売上高	91,304	17,853	109,157

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	24,659	建設事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設事業	製造・販売他事業	合計
外部顧客への売上高	95,201	15,679	110,881

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	18,756	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	製造・販売他事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	14	14

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「建設事業」及び「製造・販売他事業」セグメントにおいて、㈱カネナカの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益160百万円を計上しております。当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
						役員の 兼任等	事業上の関係
親会社	(株)大林組	東京都 港区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	(被所有) 直接 40.64	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃借並びに建築工事の発注
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
		建設工事の受注		23,382	受取手形・完成工事 未収入金等 未成工事受入金 受取手形割引高		11,315 43 450

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、受取手形・完成工事未収入金等、受取手形割引高の期末残高には消費税等が含まれている。

2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっている。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
						役員の 兼任等	事業上の関係
親会社	(株)大林組	東京都 港区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	(被所有) 直接 41.93	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃借並びに建築工事の発注
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
		建設工事の受注		22,080	電子記録債権 受取手形・完成工事 未収入金等 未成工事受入金 受取手形割引高		5,149 5,451 187 230

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、電子記録債権、受取手形・完成工事未収入金等、受取手形割引高の期末残高には消費税等が含まれている。

2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっている。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)オーシー・ファイナンス	東京都港区	500	金融業	—	資金の運用・借入	資金の預け入れ	5,141	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的取引条件で行っている。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)オーシー・ファイナンス	東京都港区	500	金融業	—	資金の運用・借入	資金の預け入れ	8,112	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的取引条件で行っている。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)大林組（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	666.63	767.23
1株当たり当期純利益金額(円)	85.13	116.17

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,957	5,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,957	5,298
期中平均株式数(千株)	46,487	45,610

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,952	34,521
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,952	34,521
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	46,431	44,994

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	63	48	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	90	72	—	平成28年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,153	2,120	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	30	23	11	4

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,622	48,696	76,809	110,881
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	834	2,577	4,942	8,507
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	554	1,600	3,270	5,298
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	11.95	34.69	71.42	116.17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	11.95	22.77	37.10	45.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,077	11,886
受取手形	6,041	5,343
電子記録債権	※1 130	※1 5,698
完成工事未収入金	※1 32,694	※1 32,170
売掛金	※1 4,298	※1 3,081
有価証券	—	※2 20
未成工事支出金	1,205	1,436
材料貯蔵品	515	521
前払費用	39	44
繰延税金資産	696	605
未収入金	1,516	1,325
その他	86	892
貸倒引当金	△35	△23
流動資産合計	57,268	63,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,119	6,225
減価償却累計額	△3,515	△3,551
建物（純額）	2,604	2,673
構築物	3,400	3,383
減価償却累計額	△2,464	△2,447
構築物（純額）	936	936
機械及び装置	15,576	16,556
減価償却累計額	△13,807	△14,264
機械及び装置（純額）	1,768	2,291
車両運搬具	85	114
減価償却累計額	△75	△76
車両運搬具（純額）	10	37
工具器具・備品	1,868	2,040
減価償却累計額	△1,607	△1,707
工具器具・備品（純額）	260	333
土地	12,568	12,832
リース資産	477	437
減価償却累計額	△317	△320
リース資産（純額）	159	116
建設仮勘定	499	215
有形固定資産合計	18,807	19,438
無形固定資産		
借地権	27	27
ソフトウェア	90	121
その他	67	20
無形固定資産合計	185	170

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 554	739
関係会社株式	119	179
破産更生債権等	107	85
長期前払費用	49	39
繰延税金資産	1,324	1,500
敷金及び保証金	316	351
その他	577	276
貸倒引当金	△159	△137
投資その他の資産合計	2,889	3,035
固定資産合計	21,882	22,644
資産合計	79,151	85,648
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,860	8,937
電子記録債務	—	6,098
工事未払金	13,301	15,140
買掛金	5,225	3,864
短期借入金	2,000	2,000
リース債務	63	48
未払金	985	612
未払費用	1,281	1,307
未払法人税等	1,753	1,791
未成工事受入金	589	2,228
預り金	1,104	2,290
完成工事補償引当金	273	336
工事損失引当金	327	157
設備関係支払手形	406	397
その他	438	13
流動負債合計	42,610	45,225
固定負債		
リース債務	90	72
再評価に係る繰延税金負債	1,747	1,585
退職給付引当金	3,983	4,987
環境対策引当金	6	5
その他	235	234
固定負債合計	6,062	6,885
負債合計	48,672	52,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金		
資本準備金	6,095	6,095
資本剰余金合計	6,095	6,095
利益剰余金		
利益準備金	952	952
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	73	76
別途積立金	10,000	12,000
繰越利益剰余金	6,863	8,597
利益剰余金合計	17,888	21,626
自己株式	△109	△1,021
株主資本合計	30,169	32,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	229
土地再評価差額金	150	312
評価・換算差額等合計	308	542
純資産合計	30,478	33,537
負債純資産合計	79,151	85,648

②【損益計算書】

(イ)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 91,008	※1 93,696
製品売上高	※1 17,854	※1 15,656
売上高合計	108,863	109,353
売上原価		
完成工事原価	83,043	83,734
製品売上原価	14,501	12,403
売上原価合計	97,545	96,137
売上総利益		
完成工事総利益	7,965	9,962
製品売上総利益	3,353	3,253
売上総利益合計	11,318	13,215
販売費及び一般管理費		
役員報酬	172	171
従業員給料手当	2,217	2,254
退職給付費用	96	75
法定福利費	339	350
福利厚生費	134	158
修繕維持費	54	58
事務用品費	127	142
通信交通費	310	326
動力用水光熱費	13	17
調査研究費	232	260
広告宣伝費	25	26
貸倒引当金繰入額	△111	△30
貸倒損失	91	32
交際費	76	78
寄付金	0	2
地代家賃	195	223
減価償却費	18	105
租税公課	120	143
保険料	5	4
雑費	404	448
販売費及び一般管理費合計	4,527	4,850
営業利益	6,790	8,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	※1 155	※1 23
デリバティブ評価益	4	10
受取手数料	8	8
その他	11	12
営業外収益合計	185	62
営業外費用		
支払利息	32	42
自己株式取得費用	—	5
その他	5	2
営業外費用合計	37	50
経常利益	6,938	8,376
特別利益		
固定資産売却益	※2 3	※2 2
投資有価証券売却益	1	—
その他	2	0
特別利益合計	7	3
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 4
固定資産除却損	※4 73	※4 108
減損損失	14	—
その他	100	3
特別損失合計	189	116
税引前当期純利益	6,756	8,262
法人税、住民税及び事業税	2,577	2,873
法人税等調整額	140	320
法人税等合計	2,718	3,193
当期純利益	4,038	5,068

(ロ) 【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		20,680	24.9	21,077	25.2
労務費		10,272	12.4	9,594	11.4
(うち労務外注費)		(10,272)	(12.4)	(9,594)	(11.4)
外注費		31,885	38.4	32,817	39.2
経費		20,205	24.3	20,244	24.2
(うち人件費)		(6,475)	(7.8)	(6,631)	(7.9)
計		83,043	100	83,734	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

(ハ) 【製品売上原価報告書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		13,966	60.6	11,384	57.1
労務費		424	1.8	77	0.4
(うち労務外注費)		(424)	(1.8)	(77)	(0.4)
経費		8,663	37.6	8,471	42.5
(うち人件費)		(1,414)	(6.1)	(1,435)	(7.2)
当期製造費用		23,054	100	19,932	100
内部振替高		△8,553		△7,529	
当期製品等売上原価		14,501		12,403	

(注) 1. 原価計算の方法は、単純総合原価計算である。

2. 内部振替高は、当社の請負工事に使用した製品の原価を振り替えたものである。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					圧縮記帳 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,293	6,095	6,095	952	74	8,500	4,701	14,227	△68	26,548
会計方針の変更による累積的影響額								—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,293	6,095	6,095	952	74	8,500	4,701	14,227	△68	26,548
当期変動額										
圧縮記帳積立金の積立					0		△0	—		—
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—		—
剰余金の配当							△372	△372		△372
当期純利益							4,038	4,038		4,038
別途積立金の積立						1,500	△1,500	—		—
自己株式の取得									△40	△40
税率変更による積立金の調整額										
土地再評価差額金の取崩							△5	△5		△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	1,500	2,161	3,661	△40	3,621
当期末残高	6,293	6,095	6,095	952	73	10,000	6,863	17,888	△109	30,169

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	129	145	274	26,822
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	129	145	274	26,822
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△372
当期純利益				4,038
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△40
税率変更による積立金の調整額				
土地再評価差額金の取崩				△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	5	34	34
当期変動額合計	28	5	34	3,655
当期末残高	157	150	308	30,478

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,293	6,095	6,095	952	73	10,000	6,863	17,888	△109	30,169
会計方針の変更による累積の影響額							△774	△774		△774
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,293	6,095	6,095	952	73	10,000	6,089	17,114	△109	29,395
当期変動額										
圧縮記帳積立金の積立										
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	－		－
剰余金の配当							△557	△557		△557
当期純利益							5,068	5,068		5,068
別途積立金の積立						2,000	△2,000	－		－
自己株式の取得									△912	△912
税率変更による積立金の調整額					3		△3	－		－
土地再評価差額金の取崩							△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	3	2,000	2,508	4,511	△912	3,598
当期末残高	6,923	6,095	6,095	952	76	12,000	8,597	21,626	△1,021	32,994

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	157	150	308	30,478
会計方針の変更による累積的影響額				△774
会計方針の変更を反映した当期首残高	157	150	308	29,704
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				－
剰余金の配当				△557
当期純利益				5,068
別途積立金の積立				－
自己株式の取得				△912
税率変更による積立金の調整額				－
土地再評価差額金の取崩				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	162	234	234
当期変動額合計	72	162	234	3,833
当期末残高	229	312	542	33,537

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時に一括費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理している。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は67,147百万円である。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について次のとおり変更している。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

期間定額基準から給付算定式基準へ変更している。

(割引率の決定方法)

従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,202百万円増加し、繰越利益剰余金が774百万円減少している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10百万円減少している。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、17.20円、0.16円減少している。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた6,172百万円は、「受取手形」6,041百万円、「電子記録債権」130百万円として組み替えている。

(損益計算書)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価益」及び「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた25百万円は、「デリバティブ評価益」4百万円、「受取手数料」8百万円、「その他」11百万円として組み替えている。

2. 前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産受贈益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産受贈益」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えている。

3. 前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「訴訟和解金」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「訴訟和解金」に表示していた76百万円は、「その他」として組み替えている。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
電子記録債権	一百万円	5,149百万円
完成工事未収入金及び売掛金	11,405百万円	5,533百万円

※ 2 下記の資産は差入保証金の代用として差入れている。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
有価証券	一百万円	20百万円
投資有価証券	20	—
計	20	20

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
受取手形割引高	450百万円	230百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
関係会社への売上高	24,747百万円	19,029百万円
関係会社からの受取配当金	147	13

※ 2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
機械・運搬具	3百万円	2百万円
工具器具・備品	0	
計	3	2

※ 3 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
工具器具・備品	0百万円	
建物・構築物		4百万円

※ 4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
建物・構築物	53百万円	94百万円
機械・運搬具	14	11
工具器具・備品	2	2
借地権	3	0
計	73	108

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式110百万円、関連会社株式69百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式50百万円、関連会社株式69百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,418百万円	1,612百万円
貸倒引当金	49	45
未払費用	370	350
その他	680	589
繰延税金資産小計	2,518	2,597
評価性引当額	△367	△343
繰延税金資産合計	2,150	2,254
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△87	△109
固定資産圧縮積立金	△40	△36
その他	△1	△0
繰延税金負債合計	△129	△147
繰延税金資産の純額	2,021	2,106

(注) 1. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	696百万円	605百万円
固定資産－繰延税金資産	1,324	1,500

2. 上記の他、下記の再評価に係る繰延税金負債がある。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	1,747百万円	1,585百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2	0.7
永久に益金に算入されない項目	△0.8	—
評価性引当額	0.1	△0.2
住民税均等割	1.5	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	2.5
その他	△0.6	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	38.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は196百万円減少し、法人税等調整額が207百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は161百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

(重要な後発事象)
該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,119	422	316	6,225	3,551	237	2,673
構築物	3,400	132	149	3,383	2,447	129	936
機械及び装置	15,576	1,442	462	16,556	14,264	910	2,291
車両運搬具	85	41	12	114	76	13	37
工具器具・備品	1,868	256	84	2,040	1,707	181	333
土地	12,568 [1,897]	265 [－]	1 [△0]	12,832 [1,898]	－	－	12,832
リース資産	477	30	69	437	320	72	116
建設仮勘定	499	388	671	215	－	－	215
有形固定資産計	40,596 [1,897]	2,979 [－]	1,768 [△0]	41,807 [1,898]	22,368	1,544	19,438
無形固定資産							
借地権	－	－	－	27	－	－	27
ソフトウェア	－	－	－	550	428	41	121
その他	－	－	－	103	82	－	20
無形固定資産計	－	－	－	681	511	41	170
長期前払費用	219	8	8	219	180	17	39

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりである。

建物	増加額 (百万円)	本店	65	千葉アスファルト混合所	53
	減少額 (百万円)	双葉地区舗装工事事務所	92		
構築物	増加額 (百万円)	神戸アスファルト混合所	57		
	減少額 (百万円)	神戸アスファルト混合所	122		
機械及び装置	増加額 (百万円)	神戸アスファルト混合所	295	機械センター	198
	増加額 (百万円)	船木アスファルト混合所	217		
	減少額 (百万円)	神戸アスファルト混合所	259		
工具器具・備品	増加額 (百万円)	本店	124		

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

3. [] 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	194	42	32	44	160
完成工事補償引当金	273	232	169	—	336
工事損失引当金	327	149	319	—	157
環境対策引当金	6	—	0	—	5

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額35百万円、個別債権の回収に伴う取崩額8百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	63
預金	
当座預金	2,216
普通預金	9,606
小計	11,823
合計	11,886

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
西松建設株式会社	540
東亜道路工業株式会社	243
株式会社佐藤渡辺	210
大林道路株式会社・早水電機工業株式会社 特定建設 共同企業体	168
株式会社奥村組	140
その他	4,041
合計	5,343

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額（百万円）
平成27年4月	1,430
5月	1,084
6月	1,688
7月	1,088
8月	51
9月	—
合計	5,343

(ハ) 電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社大林組	5,149
矢作建設工業株式会社	198
株式会社フジタ	96
戸田建設株式会社	83
洋林建設株式会社	64
その他	105
合計	5,698

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額（百万円）
平成27年4月	1,647
5月	60
6月	3,799
7月	187
8月	3
9月	—
合計	5,698

(ニ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東日本高速道路株式会社	5,773
株式会社大林組	5,451
国土交通省	2,825
中日本高速道路株式会社	2,017
東京都	1,351
その他	14,750
合計	32,170

(b) 完成工事未収入金滞留状況

区分	金額（百万円）
平成27年3月期計上額	32,170
平成26年3月期以前計上額	—
合計	32,170

(ホ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本道路株式会社	173
小沢道路株式会社	123
株式会社N I P P O	90
奥村組土木興業株式会社	75
前田道路株式会社	50
その他	2,568
合計	3,081

(b) 売掛金滞留状況

区分	金額（百万円）
平成27年3月期計上額	3,081
平成26年3月期以前計上額	—
合計	3,081

(ヘ) 未成工事支出金

当期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	当期末残高（百万円）
1,205	83,965	83,734	1,436

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	310百万円
労務費	203百万円
外注費	546百万円
経費	376百万円
合計	1,436百万円

(ト) 材料貯蔵品

区分	金額（百万円）
製品用及び工事用材料	442
仮設機材	16
機械部品	28
その他	34
合計	521

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東亜道路工業株式会社	446
ユナイト株式会社	283
伊藤忠エネクス株式会社	244
門真アスコン	201
株式会社ホクエツ宮城	162
その他	7,598
合計	8,937

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額（百万円）
平成27年4月	2,480
5月	2,122
6月	2,299
7月	2,034
8月	1
9月	—
10月以降	—
合計	8,937

(ロ) 電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
エムシー・エネルギー株式会社	526
コスモ石油販売株式会社	376
西尾レントオール株式会社	310
株式会社N I P P O	259
三商株式会社	180
その他	4,445
合計	6,098

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額（百万円）
平成27年4月	1,507
5月	1,559
6月	1,606
7月	1,425
8月	—
9月	—
10月以降	—
合計	6,098

(ハ) 工事未払金及び買掛金

相手先	金額（百万円）
日本道路株式会社	253
エムシー・エネルギー株式会社	252
信号器材株式会社	234
ユナイト株式会社	206
コスモ石油販売株式会社	198
その他	17,859
合計	19,005

(二) 短期借入金

借入先	金額（百万円）	使途	担保
株式会社三菱東京UFJ銀行	800	運転資金	なし
株式会社三井住友銀行	700	〃	〃
三菱UFJ信託銀行株式会社	500	〃	〃
合計	2,000	—	—

(ホ) 未成工事受入金

当期首残高（百万円）	当期受入額（百万円）	完成工事高への振替額 （百万円）	当期末残高（百万円）
589	65,403	63,764	2,228

(注) 損益計算書の完成工事高93,696百万円と上記完成工事高への振替額63,764百万円との差額29,931百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。なお「①資産の部（二）－(b) 完成工事未収入金滞留状況」の完成工事未収入金当期計上額32,170百万円との差額は、消費税及び地方消費税部分の未収入金である。

(ヘ) 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	4,448
未認識数理計算上の差異	538
合計	4,987

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりである。 http://www.obayashi-road.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第84期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月5日関東財務局長に提出。

（第84期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月11日関東財務局長に提出。

（第84期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成27年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日）平成26年9月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日）平成26年10月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大林道路株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大林道路株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。